

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 5 月 28 日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2015

課題番号：23730180

研究課題名(和文) 冷戦史のなかの日本＝ビルマ「特殊」関係 戦後日本と東南アジア 1951 74

研究課題名(英文) Japan-Burma "Special Relations" during the Cold War era: Japan and the Southeast Asia 1951-1974

研究代表者

吉次 公介 (Yoshitsugu, Kosuke)

立命館大学・法学部・教授

研究者番号：40331178

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日緬平和条約・経済協力協定(1954年調印)交渉を起点に、日本がいかにビルマとの「特殊関係」を維持・発展させてきたのかを検討するものである。ビルマとの賠償問題の妥結は、戦後日本がアジア諸国と賠償問題を解決した最初のケースであり、その後のアジア諸国との間で戦後処理を進める第一歩となった。岸信介政権期、日緬関係は一時的に悪化する。しかし、1960年に発足した池田勇人政権期に日緬関係は好転し、その後、日本の対ビルマ援助は拡大していった。

研究成果の概要(英文)：This research project examines Japan-Burma relations after the World War II. In addition, this research clarifies how the "special relations" between Japan and Burma were established and kept in the post-war era. The signing of the Peace Treaty and the agreement on the reparation between Japan and Burma had a great significance in the Japanese diplomatic history, because they were the first step for post-war Japan to establish diplomatic relations with Asian countries. After the Peace Treaty between Japan and Burma, Japan could sign peace treaties with other Southeast Asian countries. In the second half of 1950s, Japan-Burma relations faced difficult problem on trade and the re-examination of the reparation. However, in the first half of the 1960s, Ikeda administration gave economic assistance to Burma and the "special relations" between the two countries were developed.

研究分野：日本政治外交史

キーワード：日本外交 ビルマ 賠償 東南アジア 経済援助 ODA

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 戦後日本の東南アジア外交 - 「限界」と「継承すべき遺産」

戦後日本は、経済援助を通して東南アジア諸国との協力を発展させ、地域の安定に貢献してきた。冷戦後の今日、アジア諸国間の相互依存は一層深まり、日本の役割はさらに重要なものとなっていると言われる。

では、日本がアジアで果たすべき役割とは何か。本研究は、戦後日本と東南アジアの関係を歴史的にひもとき、その「限界」と「継承すべき遺産」を明らかにすることで、今後の対東南アジア外交の指針を示すことを目指す。

(2) ビルマ(ミャンマー)の重要性

本研究が具体的な分析対象とするのは、通常ほとんど注目されることのない、戦後日本とビルマ(ミャンマー)の関係である。

2010年9月、「第三国定住」という新方式で日本がミャンマー難民を受け入れたことが大きく報道されたが、ミャンマーの現状や、日本の対ミャンマー外交について議論されることはなかった。

しかし、実は、対ミャンマー外交は、日本にとって極めて重要な外交課題である。まず、アウンサンスーチーを軟禁し、民主化運動を弾圧する軍事政権にどう向き合うべきかという根本的な問題がある。日本政府は軍事政権に概して融和的態度をとってきたが、それは国際社会からは批判されることが多かった。

また、近年、ミャンマーへの中国の影響力拡大や、ミャンマーと北朝鮮の接近が取りざたされているが、これらは政治・安全保障上、日本にとっても看過できない問題である。

(3) 戦後日本 = ビルマ関係史研究の現状

今日の日本外交におけるミャンマーの重要性にもかかわらず、戦後日緬関係は研究史上の空白となっている。

戦前、日本軍の特殊機関である「南機関」が、ビルマ建国の父であるアウン・サン将軍や後に大統領となるネ・ウィンに軍事教練を施したことから、日本とビルマは「特殊」な関係にあったといわれる。だが、戦後日緬「特殊」関係の実態は、ほとんど解明されていない。

申請者は、2009年に刊行した『池田政権期の日本外交と冷戦』で、池田政権期の日本が「ビルマ重視路線」を展開した新事実を明らかにした。だが、1950年代や60年代後半以降については今後の課題として残されている。本研究は、拙著を出発点として、戦後日緬関係史研究をさらに発展させようとするものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、日緬平和条約・経済協力協定(1954年調印)交渉を起点として、70年代に日本がビルマへの最大の援助供与国となるプロセスを解明することを目指す。これによって、戦後日緬関係がいかなる意味で「特殊」だったのか、そして戦後日本の対緬外交の成果と限界を描き出すことができるであろう。

分析にあたっては、まず冷戦史の文脈に着目する。戦後日緬関係は、アジア冷戦と不可分の関係にあったからである。また、日緬関係の「特殊性」解明にあたっては、「南機関」に着目する。

具体的には、本研究は、以下の点の解明を目指す。

(1) 日本 = ビルマ賠償交渉の解明(1951 - 1959年)

ビルマは、日本との賠償交渉受結に最初に応じた国であった。他のアジア諸国との賠償交渉が暗礁に乗り上げるなか、ビルマ賠償が受結したことは、日本が東南アジアに復帰する道を切り拓くものであった。では、日本はどのような方針で対緬賠償交渉に臨んだのであろうか。またビルマはなぜ日本との賠償に速やかに応じたのか。そして、「南機関」の遺産と冷戦は、賠償交渉にどのような影響を及ぼしたのであろうか。

(2) 対ビルマ援助拡大への道(1960 - 1974年)

賠償交渉受結後、岸信介政権期に日緬関係は冷却化するが、池田政権は「ビルマ重視路線」を展開し、日緬「特殊」関係を発展させる。「ビルマ重視路線」は佐藤栄作政権期に後退するが、70年代に日本はビルマに対する最大の援助供与国になった。なぜ、「ビルマ重視路線」は佐藤政権期に後退したのか。また、佐藤政権期の後退にもかかわらず、70年代に日本が世界有数の対緬援助国となったのは、なぜなのであろうか。この点についても、冷戦と「南機関」の遺産の影響に留意しつつ、論じていく。

## 3. 研究の方法

本研究は、歴史学的手法を用いた実証研究である。日本政府などの一次資料に基づく実証的な考察を旨とする。外務省への情報公開請求や、外交史料館、国立国会図書館などでの調査を通して、新資料の発掘に積極的に努めたい。

もちろん、『わが外交の近況』(外交青書)新聞、『朝日年鑑』、政治家や外交官の日記・回顧録など、政府の外交文書以外の資料も収集、活用する。

なお、必要に応じて、政治家や外交官への

インタビューを実施したい。

#### 4. 研究成果

##### (1) 1950年代の平和条約締結、賠償交渉妥結に至る過程の解明

本研究事業においては、日本とビルマが平和条約を締結する過程、また重大な争点であった賠償交渉の妥結過程に関する、多くの外務省の文書を閲覧・複写することができた。よって、まずは、平和条約・賠償交渉過程の解明に重点を置くこととした。

外務省の外交文書、各種文献、新聞、雑誌などの調査を経た結果、次のような結論を得た。

日緬賠償交渉においては、日本側が役務賠償以外の「何か」を提供できるかどうかを鍵となった。日本とビルマは、役務に加えて、生産財を提供することで合意したが、それはビルマの国家建設に資するだけでなく、日本の経済復興にも寄与すると考えられた。日緬の交渉は簡単なものではなかったが、一九五四年に日緬平和条約と経済協力協定が締結された。

戦後日緬「特殊関係」の出発点というべき平和条約締結・賠償交渉の妥結は、日本がアジア各国との「戦後処理」を進めるうえで大きな一歩であった。即ち、ビルマ賠償を皮切りに、東南アジア各国との賠償交渉妥結への道が切り開かれたのであり、ビルマ賠償の妥結は、戦後日本がアジアに「復帰」するための重要な成果だったのである。

日本が賠償の一環として建設したパルーチャン水力発電所は、「我が国とビルマとの経済協力の象徴」だったが、役務賠償の最初のプロジェクトとして東南アジア諸国も注目した。パルーチャン水力発電所建設は、「対ビルマ賠償の記念碑的プロジェクトであり、発電所の完成後、ラングーンの停電発生率は急低下」したのであった。

賠償の早期妥結や、食糧難にあえぐ日本がビルマ米を輸入する案件をめぐる戦後日緬関係は、南機関の「遺産」もあり、比較的順調に推移したのであった。

だが、岸信介政権期になると、日緬関係に暗雲が立ち込める。インドネシアやフィリピンが日本から得た賠償額をみたビルマ側が、日本政府に賠償額の上積みを求めてきたのである。追加賠償額に関する日緬の立場の違いは大きく、日緬関係は刺々しさを増した。さらに、日本の農業生産が回復するにつれ、ビルマ米の輸入量が急激に減少したことが、日緬関係を悪化させたのであった。

##### (2) 1960年代以降、日本の対ビルマ支援が拡大する過程の解明

岸政権期に悪化した日緬関係は、池田勇人政権期に急速に好転した。池田は、アジアにおける冷戦戦略上、ビルマを重視したのである。即ち、中国と長い国境を接するビルマを、メコン川と並ぶ反共の防波堤と位置付けたのであった。

「ビルマ重視路線」を採用した池田政権は、岸政権期に行き詰っていた日緬賠償再検討問題を、池田のイニシアティブで打開した。南機関関係者による支援もあり、一九六三年の日緬経済技術援助協定の締結で、日緬の「特殊関係」は大いに前進したのであった。

池田の後を襲った佐藤栄作は、「ビルマ重視路線」を継承しなかった。ベトナム戦争が本格化し、アメリカが苦境に陥る中で、佐藤はビルマよりもベトナムを重視するに至ったのである。

かといって、日緬「特殊関係」が終焉を迎えたわけではなかった。佐藤政権は、中立主義を掲げるビルマを自由主義陣営にひきつけるべく、東南アジア開発閣僚会議への参加をビルマに働きかけたのであった。

1970年代に入ると、日本の対ビルマ援助は急増した。ODAの大幅増額に舵を切った福田赳夫政権期、対ビルマ援助も相当額が上積みされたのであった。かくして日本は、ビルマの「トップ・ドナー」となったのである。

なお、佐藤政権期以降については、今回の研究事業においては、時間的制約から、十分な一次史料を入手するには至らなかった。佐藤政権期以降の日本の対ビルマ政策については、今後の課題としたい。

##### (3) 2000年代におけるミャンマー民主化に対する日本政府の対応の解明

今回の研究事業においては、当初の予定にはなかったが、2000年代以降の日本とミャンマーの関係も調査の対象とした。E・H・カーが指摘するように、歴史が「過去と現在の対話」であるとするならば、歴史研究を進める中で、今日の日本とミャンマーの関係に対する十分な理解は欠かせない。

近年のミャンマーにおける民主化の進展に伴い、日本とミャンマーの関係は大きく変わりつつある。しかし、現在の日本の対ミャンマー外交に関する文献は決して十分ではない。

そこで、歴史研究を発展させるための一環として、ミャンマー民主化開始以降を対象として、現状分析を行うこととした。具体的には、ミャンマーでテイン・セイン政権が発足し、民主化を推進したことに対して、日本政府がいかに対応したのかを明らかにしたのである。

外交文書の閲覧が困難であることに鑑みて、新聞、雑誌、さらには野田佳彦前首相、玄葉光一郎前外相、前原誠司元外相、菊田真紀子元外務政務官、そして外務官僚へのイン

タビューを実施した。その結果、日本が世界に先駆けて、ミャンマー民主化を促すべく、本格的な経済援助に踏み切った経緯が明らかになった。

日本が対ミャンマー援助に関する検討を本格化させたのは、前原外相のイニシアティブによるものであった。ちょうどその頃、ミャンマーでテイン・セイン政権が発足し、民主化に着手した。

依然として欧米諸国が、アウンサンスーチー氏を軟禁してきたミャンマーに厳しい眼差しを向ける中、日本政府は、欧米とミャンマーの「橋渡し」をしようとする。ミャンマーを訪問した玄葉外相は、その後、各国首脳に、ミャンマーの民主化は「不可逆的」であり、同国への援助を惜しむべきではないと説いた。

日本みずからは、巨額の延滞債務問題を解決し、円借款を再開させた。1990年代に停滞した日緬関係を打開した野田政権期は、日緬関係史上の重要な画期だったといえよう。

なお、戦後70年を経た今日、「南機関」の直接の遺産は目に見える形では残っていない。しかし、歴史的に醸成された日本側の「親ビルマ感情」、またビルマ側の「親日感情」が今もなお存在していることを、ポリシーメーカーへのインタビューを通して、窺い知ることができた。

#### <主要参考文献>

外務省賠償部監修・賠償問題研究会編『日本の賠償』世界ジャーナル社、1963年

工藤年博編『ミャンマー政治の実像 軍政23年の功罪と新政権のゆくえ』アジア経済研究所、2012年

佐久間平喜『ビルマ(ミャンマー)現代政治史 増補版』勁草書房、1993年

田辺寿夫・根本敬『ビルマ軍事政権とアウンサンスーチー』角川書店、2003年

吉次公介『池田政権期の日本外交と冷戦 戦後日本外交の座標軸 1960-1964』岩波書店、2009年

Donald M. Seekins, *Burma and Japan Since 1940: From 'Co-Prosperity' to 'Quiet Dialogue'*, NIAS Press, Copenhagen: 2007.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

吉次公介『ミャンマー民主化と日本外交』『世界』第861号、2014年、査読無、239-248頁

〔学会発表〕(計 1件)

吉次公介『戦後日本=ビルマ「特殊関係」の形成』2015年7月11日、冷戦研究会、東京大学(東京都目黒区)

〔図書〕(計 1件)

林博史、吉次公介、福永文夫、道場親信、大門正克、李鍾元、田間泰子、菊池信輝、伊藤公雄『岩波講座 日本歴史 第19巻 近現代5』岩波書店、2015年、314(39-76)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

吉次 公介 (YOSHITSUGU, Kosuke)

立命館大学・法学部・教授

研究者番号：40331178

(2)研究分担者

( )

研究者番号：

(3)連携研究者

( )

研究者番号：